

大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会

—よりよい男女共同参画を目指して—
(共催：日本医学会連合)

理事 城間 寛



去る12月2日(金)日本医師会館において標記連絡会が開催されたので、その概要について報告する。

挨拶

日本医師会 横倉義武会長の挨拶を代読で、日本医師会 今村聡副会長より、概ね下記のとおり述べられた。

本日は大変お忙しい中、全国各地から多数の先生方にお集まりいただき感謝申し上げます。大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、安倍内閣では我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から向き合い、一億総活躍社会の実現の旗印のもと、我が国の最大の潜在力である女性の力を余すところなく発揮す

るため、女性活躍推進法の制定等、様々な分野で女性の参画を促進させ、全ての女性が輝く社会の実現に向けた環境整備が急速に進められている。医療界においては、平成12年以降、医師国家試験合格者に占める女性の割合が3割を超え、女性医師の数は年々増加している。一方、女性医師の就業率は、妊娠・出産・育児により職を離れる、いわゆるM字カーブを形成し、復職を希望する女性医師に対する支援が長らく課題とされている。

日本医師会では、女性医師支援センター事業として女性医師バンクを中核に、復職支援や育児支援、勤務環境の整備等に取り組み着実に成果をあげているとともに、女性医師の意思決定の場への参画についても取り組んでいる。なかでも女性医師バンクは、平成19年1月の開設

以来、皆様方のご協力により、490件に近い就業実績をあげている。引き続き、皆様方との相互理解を深めご協力をいただくことで、本事業の一層の活性化を目指していく。また、本センターの女性医師バンク以外の事業として、各都道府県医師会や学会等との共催による、医学生・研修医等をサポートするための会をはじめ、女性医師の復職支援や、育児支援、勤務環境整備のほか、様々な啓発活動に取り組んでいる。特に、医学生・研修医等をサポートするための会については、開始依頼、年々開催回数が増加し、昨年度は延べ76回開催することができた。本講習会は対象が主に医学生・研修医の若手医師であることから都道府県医師会のご尽力はもちろんのこと、各大学並びに各学会の協力なしには開催が困難な講習会となっている。

さて、本連絡会は、日本医師会の女性医師支援に関する取り組みを紹介するとともに、各大学における女性医師支援や男女共同参画の取り組みに関する情報を全国で共有することを目的に平成25年度から開催している。平成26年から、各学会にも参加いただいている。本日は、2大学と2学会に発表をお願いしている。ご出席の皆様には発表内容を参考に、是非この機会を情報交換の場としてご活用いただき、今後の活動に役立てていただければ幸いである。

女性医師の活躍は、現在の少子高齢化社会における医療の望ましい方向へ発展させるために必要不可欠である。日本医師会としてその実現のため、関係諸団体と力を合せ、真摯に取り組むを進めていく。今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

続いて、日本医学会・日本医学会連合会 高久史麿会長より、「本日は、大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会に多数ご出席いた

だき感謝申し上げます。さて、シカゴ大学のジャネット・ラウリー先生は、4児の母親でありながら38歳から研究を始めて慢性骨髄性白血病のPH1染色体を発見し、2012年には日本国際賞を受賞した。家庭を持ちながらも世界的な研究ができることを紹介したい。今後、ますます女性医師が活躍する時代になる。日本も女性医師が活躍できる場をさらに増やすことが重要である。本日の発表を参考にいただき、各医師会・医学会で女性医師の活躍の場を支援していただきたい」旨挨拶が述べられた。

議 事

1. 日本医師会の女性医師支援に関する取り組みについて

日本医師会常任理事 今村 定臣

日本医師会では、平成18年11月から厚生労働省より「医師再就業支援事業」を受託し、平成19年1月に日本医師会女性医師バンクを開設した。平成21年4月に「医師再就業事業」を「女性医師支援センター事業」へ改め、女性医師の勤務継続への支援に重点を置き、更なる事業の発展を目指している。

「医学生、研修医等をサポートするための会」は、都道府県医師会等との共催により、医学生や若い医師がキャリアを中断せず就業継続できるよう、多様な医師像のモデルを提示している。平成27年度は76回の開催があった（医師会53回、その他23回）。

「日本医師会女性医師バンク」は、会員・非会員を問わず利用ができ、求人・求職ともに無料となっている。平成28年10月末までの就業実績は487件（内訳：就業成立469件、再研修紹介18件）である。また、平成28年10月1日より専任コーディネーター（非医師）を配置している。

都道府県医師会または群市区医師会が主催する講演会等に、上限を30万円として平成21年度から託児施設の併設費用を補助している。平成27年度は23医師会で利用があり、307人の子どもが利用した。

「女性医師支援センター事業ブロック別会議」は、双方向による情報交換ならびに各地域内での情報交換の機械として全国6ブロックで開催している。また、各地で実施されたブロック別会議の内容を、全国規模で情報共有し、意見交換を行う機関として、女性医師支援事業連絡協議会を開催している。

本日開催の「大学医学部・医学会女性医師支援担当理事連絡会」は、日本医師会女性医師支援センターの取り組み、各大学医学部・医学会における女性医師支援や男女共同参画に関する取り組みについての情報交換を目的に開催している。

事例発表

大学の取り組み

(1) 北海道大学病院女性医師等就労支援室における男女共同参画事業
 北海道大学病院女性医師等就労支援室特任助教
 北海道大学病院内科Ⅰ（第一内科）特任助教
 清水 薫子

北海道大学では、女性医師等支援事業として、(1) 女性医師等就労相談窓口、(2) 育児支援、(3) 復職支援を中心に活動している。

(1) 女性医師等就労相談窓口においては、保育、勤務形態、復職に関する相談、市内の保育施設やロールモデルの紹介、講演会の開催を行っている。

(2) 育児支援においては、本院職員からの強い要望であった病後児保育が、平成23年2月に『病後児保育室 ぶらん』として開室し、職員が安心して勤務できるような環境を整備し

た。さらに、平成24年度には『すくすく育児支援プラン』という新たな短時間勤務医員枠を設置し、多くの女性医師等が仕事と育児を両立しながら、勤務を継続していける環境整備を進めている。

(3) 復職支援については、各診療科における復職研修をサポートする形で、復職を目指す女性医師等を支援している。

また、本学医学部2年生を対象にワークライフバランスに関するアンケートを実施した。その結果より、若い世代は男性も育児休暇を希望し、男女ともに仕事と家庭のバランスを重視する傾向がある。一方で、ワークライフバランスをとりながら、地域偏在、専門分野偏在の医師不足の問題があるなかで、社会に対する医師の責任をどうとるか、給与体系はどのように評価されるか等の問題点が示された。

(2) 和歌山県立医科大学医学部における女性医療者・医師研究者支援の取り組み
 ～和歌山県医師会、県医務課との協働体制～
 和歌山県立医科大学地域・国際貢献推進本部
 地域医療支援センター講師
 和歌山県立医科大学医学部公衆衛生学講師
 北野 尚美

和歌山県立医科大学では、卒前教育として、3年生・4年生を対象とした「男女共同参画」、「キャリアパス」の講義、医学部生に対する短期海外留学支援（対象：3年生 - 基礎研究、対象：5年生 - 臨床実習）を実施している。また、職位をあげて活躍していただくための若手(40歳未満)女性医師への支援、中間（講師・准教授）の年齢層への支援、研究遂行・継続のための能力向上、資金の確保に特に力を入れている。

その他、院内託児施設（クレヨン保育園 - 定員80名）を平成12年4月に設置し、職員が出産を終え育児中に職場復職する環境を整えている。

和歌山県医師会と協働して、①新臨床研修医ガイダンスでの県医師会講義、②新臨床研修医歓迎会、③医学生・研修医等をサポートするための会、④研修医レター、⑤4者（県医師会、県医務課、県病院協会、県立医科大学）協働での女性医師支援事業、⑥女性医師メンター制度、⑦女性医師支援講座等の事業を実施している。

学会の取り組み

(1) 産婦人科女性医師の現状とその支援

日本産科婦人科学会男女共同参画・ワーク
ライフバランス委員会委員長
日本医科大学多摩永山病院副院長 / 女性診
療科・産科部長 中井 章人

日本産科婦人科学会会員の勤務実態調査2014によると、50歳以下では女性が50%を占め、産婦人科領域では女性医師が急速に増加している。

女性医師支援のポイントとして、①男性医師の理解、②現場から遠のかせない配慮、③全体の仕事量の軽減、④仕事のモチベーション、⑤指導的立場の女性医師を育てる等があげられる。女性医師の支援は、就労継続でなく、一人でも多くの指導的立場の女性医師を育てることが到達目標である。

2004年に開始された新臨床研修医制度により、診療科偏在は加速している。産婦人科医師は微増にもかかわらず、当直回数の改善はなく他の診療科と比べると多い。1カ月の推定在院時間は2011年以来、初めて300時間を切ったが、分娩施設の常勤医師の内訳を「男性」、「女性」、「妊娠・育児中」の3種類で見ると、2015年は「妊娠・育児中」の医師が20%で、2008年の10%から倍増しており、妊娠・育児中の女性医師のみが増加している。

常勤先のない医師は、男性で11.5%、女性で15.4%となっている。中でも、常勤先のない

医師のうち、大半が30代となっており、妊娠や育児中の30代の離職対策を立てなければ、産科医師を増やしても非効率である。

(2) 日本耳鼻咽喉科学会における男女共同参画への取り組み

日本耳鼻咽喉科学会男女共同参画委員会委員長
昭和大学医学部耳鼻咽喉科学講座教授・
診療科長 小林 一女

耳鼻咽喉科医師数は、1997年で約8,700人うち女性医師が13.2%、2015年で約10,000人うち女性医師が20.5%となっている。男性で557人、女性で948人増加している。他の学会と同様に、若い世代で女性医師数が増加している。

日本耳鼻咽喉科学会では、2014年に男女共同参画委員会を設置し、ポジティブアクションの推進、ホームページの作成、シンポジウム・懇談会の開催、キャリアアップ支援に取り組んでいる。

本学会と関連する16学会に、役員における女性比率、学術集会でのシンポジスト・座長等における女性比率、基盤整備の現況についてアンケート調査を行った。その調査結果から、「学会役員、学術集会での演者や座長に積極的な女性の登用」、「研修機会の充実」を提言した。また、今年度は、耳鼻咽喉科臨床研修基幹施設へ復職支援について調査を行い、76施設中71施設（93.4%）で「復職支援研修が受け入れ可能」という結果であった。

その他、男女共同参画、女性医師等をテーマとして毎年学術集会を開催している。

意見交換

○日本脳神経外科学会：新専門医制度において、地域枠出身者が育休・産休を取られた場合、どう対応されるか。

- 和歌山県立医科大学：育休・産休で休んだ分を延長すると把握している。
- 久留米大学：院内保育所は大学のみで運営しているのか。
- 北海道大学：北海道と大学で半分ずつ持ち出している。
- 和歌山県医師会：県の基金から6割の補助がある。
- 日本小児神経学会：新専門医制度について、女性医師が活躍できるように日本医師会または日本医学会から要望してはどうか。
- 日本医師会：整備指針を構築していくなかで、女性医師が専門医を取得しやすい仕組みをどう作るかについて議論している。
- 日本脳神経外科学会：分娩を扱わない女性医師が増加していると示されたが、復帰の際にどのような方法で分娩できるように戻してい

- るか、再研修についてご教示いただきたい。
 - 日本産科婦人科学会：後期研修医と同様に責任者をつけて分娩に対応いただいている。休んでいる期間が短ければ短いほど再研修期間も短い。
 - 日本乳癌学会：上司、管理者に対する働きかけがあればご教示いただきたい。
 - 日本産科婦人科学会：管理者が多く集まる学会等で、男女共同参画、女性医師をテーマにシンポジウム等を開催している。また、学会内に男女共同参画委員会をおくこともインパクトがある。
- 引き続き、会場を移動して懇親会が開かれ、多くの都道府県医師会並びに各大学・各医学会関係者が交流を深めた。

印象記

琉球大学医学部附属病院手術部（麻酔科） 西 啓亨



私自身が今年の半年間、内科医の妻に代わり、育休を取得した経緯もあり、今回、標題の連絡会に参加させていただいた。他施設ではどのような女性医師支援が行われているのか、その現状を把握し、沖縄県でも活用できないか検討する目的で聴講した。

今回の会合の中では、日本医師会、国公立大学（北海道大学、和歌山県立医科大学）、学会（産科婦人科学会、耳鼻咽喉科学会）における、それぞれの男女共同参画を進める女性医師支援の取り組みが紹介された。

医師会の取り組みとしては、「日本医師会女性医師バンク」が紹介された。平成28年10月から新体制となり、非医師の専任コーディネーターが配置され、アドバイザーとして医師（契約）が配置された。人材が必要な医療機関にとって、民間企業と異なり、費用が必要ないことがメリットとなる。また都道府県医師会などが主催する講演会などには、託児所併設の費用補助を行っており、女性医師が参加し、研修しやすい環境作りが促進されている。

大学の取り組みとして、北海道大学 清水薫子先生からは、子供の病気の際は、女性医師の勤務中断が多いとのデータが示され、病児保育の必要性を強調されていた。また最近の医学生に行っ

たアンケート調査では、男子学生においても、仕事だけでなく、家庭も大事にしたいという学生が多いとの結果が報告された。和歌山県立医科大学 北野尚美先生からは、臨床面だけではなく、研究においても支援を行い、女性医師の職位向上に努める取り組みが紹介された。高齢化率が高い和歌山県における特色として、地域医療をどう支えるかという課題があり、特に地域卒学生の扱いに対して（結婚して県外に異動した場合どうするのか？、産休・育休を取得した場合、その義務期間の扱いはどうなるか？など）、質問が集中した。

各学会の発表においては、産科婦人科医の男女比率が若年層では女性が上回っており、女性医師支援が職場環境改善に必須であること、また耳鼻咽喉科学会では、学術集会において、指定演者や座長への女性医師の登用などポジティブアクションの取り組みについて、発表されていた。そして、驚いたことは、講演後、司会者がストップをかけるまで、行列を作り、質問が止まらなかったことであった。いかに、これらの課題が切実で、多くの施設で様々な取り組みが試行錯誤されていることが推察された。

今回、発表された内容は、すべて沖縄県においても同様に当てはまることが多い。個人的には特に病児保育の充実が重要であり、女性医師の欠勤の減少に繋がると考える。突然の子供の病気に対応して、サポートできる環境を整えば、かなりのストレスを軽減して働くことができ、職場への影響も少なくなるであろう。出産、育児、介護など様々なライフイベントがあり、その時々、ライフ・ワークバランスをいかにとるのか、個人によって、その取り巻く環境は異なるので、一概にこうすべきであると言うことはできない。現在、様々な支援制度があり、それらは拡充しつつある。医師として、継続して働いていくためには、このような支援制度を利用しつつ、気持ちが折れそうになる時があるかもしれないが、最後の演者 小林一女先生が述べたように「個人のモチベーション・やる気」も必要とされるであろう。

女性医師が働きやすいということは、男性医師も働きやすいということである。今後も男女共同参画を促進させて、より良い労働環境を作っていくことが必要だということを改めて実感させられた。

